破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１３０号
岡山県小田郡矢掛町小田6801番地１
債務者　髙山　定子
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　弘
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第５８号
三重県伊賀市柘植町8789番地
債務者　堀　　秋義
1　決定年月日時　平成25年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第４１号
鹿児島県奄美市名瀬浦上町36番地４
債務者　圓　　順次
1　決定年月日時　平成25年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　破産債権の届出期間　平成25年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第１５７号
青森県むつ市苫生町１丁目15番１号
債務者　成田　博志
1　決定年月日時　平成25年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７１号
青森市岡造道３丁目18番１号
債務者　野呂　一人
1　決定年月日時　平成25年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４７６号
名古屋市中川区打出２丁目36番地　サンコーポ打出202号
債務者　越智　　渉
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　千尋
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６号
熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3315番地29
債務者　上野よう子
1　決定年月日時　平成25年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２５年（フ）第８４５号
京都市中京区六角通大宮東入鍛冶屋町343番地
債務者　西国器械製作所こと　國島　政雄
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福市　航介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第８４６号
京都市中京区六角通大宮東入鍛冶屋町340番地の１
債務者　國島　克己
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福市　航介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第８４７号
京都市中京区猪熊通六角下る六角猪熊町602番地８
債務者　國島　　章
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福市　航介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２５１号
愛知県江南市飛高町門野100番地　グリーンヴィラ302号
債務者　河野　哲也
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第４４０号
熊本市西区横手１丁目６番11号　未来ハイツ１・102号
債務者　江里口牧太
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１７号
島根県益田市三宅町11番24号
債務者　柴田　和治
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　洋子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第６９３号
東京都八王子市鑓水２丁目84番地８―302
債務者　皿木　　努
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　康雄
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
東京地方裁判所所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１５０７号
横浜市港北区綱島東１丁目12番24号　コスモ綱島301号室
債務者　清水　真二
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　　信
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部